

平成26年度巡回指導実施結果について

平成26年度の巡回指導結果を見ると、総合評価においては、全体にレベルアップが図れつつあります。しかし、改善指導項目については、毎回運行管理面に改善指導事項が多く、ワースト5も毎回同じ項目が多く指摘されています。

最近では、過労運転や健康診断の未受診等がワースト5に入ってきており、管理者の方には、少なくとも前回の巡回指導と同じような改善指導項目がないよう、諸管理を人任せにすることなく、改善に向けた計画的かつ積極的な取り組みをお願いします。

(適正化通信 NO. 33・NO. 63・NO. 75 参照)

1. 巡回指導総合評価集計 (通常巡回)

	A (大変良い)		B (良い)		C (普通)		D (悪い)		E (大変悪い)		合計	
	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
22年度	79	13.2	241	40.1	166	27.6	86	14.3	29	4.8	601	100
23年度	88	13.8	233	36.4	210	32.8	82	12.8	27	4.2	640	100
24年度	114	18.3	251	40.2	189	30.2	59	9.4	12	1.9	625	100
25年度	96	16.9	229	40.5	195	34.5	29	5.1	17	3.0	566	100
26年度	120	22.5	242	45.4	126	23.7	32	6.0	13	2.4	533	100

2. 改善指導項目ワースト5

※ () 内の数字は指摘率です

調査事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
・ 特定運転者に対する特別指導 (事故歴の把握を含む)	① (57.9%)	① (61.3%)	① (55.7%)	① (61.2%)	① (52.6%)
・ 特定運転者の適性診断受診	② (50.3%)	② (49.0%)	② (46.8%)	② (44.4%)	② (38.4%)
・ 過労防止(改善基準違反)				④ (29.5%)	③ (26.1%)
・ 健康診断の実施及び記録、保存					④ (25.3%)
・ 点呼の実施及び記録、保存	⑤ (33.1%)	③ (42.8%)	③ (35.8%)	③ (31.4%)	⑤ (25.0%)
・ 乗務員に対する指導監督	③ (43.4%)	⑤ (38.2%)	⑤ (27.3%)		
・ 乗務の記録(運転日報)の作成、保存	④ (38.0%)	④ (40.3%)	④ (33.3%)	⑤ (29.5%)	

注：特定運転者に対する特別指導については、新たに雇い入れた者に対する、事故歴の把握が改善指導事項として大半を占めています。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821